



人権同和問題講座を開催しました 8月30日

部落解放同盟中央本部書記 長 赤井 隆弘氏を講師に招き、「人権問題講座」を開催しました。

現在、家族形態の変化、貧困層（子どもの貧困・母子家庭・若年層の貧困）の増加、若年層（非正規での雇用増加）の「あきらめムード」などが差別事象に繋がり、虐待とネグレクトによる相談件数は30年間で1.45倍に増加しています。

このような中、根強く部落差別を中心とした事象が取りざたされています。国は全ての差別においての罰則法令の制定は実施せず、措置として障がい者、ヘイトスピーチ、部落差別、性的マイノリティなど個々の施策を少しずつ進めています。

一方で、鳥取ループによる「部落地名総監」が復刻版として発行の計画がされプライ



バシー侵害が行われていた事件は、今なお深刻な部落差別の現状を示しています。しかし、裁判ではわずか数万円の賠償請求の判決が下り、肝心な部落差別を繰り返した行爲に対しては素通りされるという結果でした。

全国水平社宣言から100年の年であり、宣言当時と変わらないほどの政治不信に陥っています。被差別部落の実態がすべての共通の課題

であったという時代は過ぎて、さまざまな人権問題が現れ、その解決に向けた異なるプロセス、多種多様な運動が、今後の流れとなると考えられます。

部落問題からの解放という目標を掲げ、一世紀の間、差別を許さない人権・社会保障を求め続け、今後は、地域共生ネットワークを創造する運動に邁進していくことが重要です。

全国一斉「女性の人権ホットライン」

法務省と人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題解決を図るための取組として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施いたします。

【実施期間】

11月18日（金）～24日（木）

【相談受付時間】

○期間中の平日

午前8時30分～午後7時

○実施期間中の土曜日及び日曜日

午前10時～午後5時

【問合せ先】

全国共通ナビダイヤル

☎0570-00-810

「特設人権相談について」

近隣、職場内のトラブル、子どもや女性をめぐる問題など人権問題全般です。人権擁護委員が相談に応じます。

日時 11月1日（火）

午前9時30分～11時

場所 智頭町総合センター

*原則、毎月第一火曜日に開設しています。